

お知らせ

市発足10周年記念式典を開催

本市は、平成16年4月1日に2市1町1村の合併により誕生してから10年の節目の年を迎えました。

この記念すべき節目の年に当たり、市民総ぐるみでこれまでの10年の歩みを振り返り、次なる10年に向かって更なる飛躍を期するために、四国中央市発足10周年記念式典を開催します。

日 4月27日(日) 10時
場 伊予三島運動公園体育館 メインアリーナ

問 総務課 28・6002

マーク概要

- 日…日時 円…参加費
場…会場 講…講師
内…内容 備…ほかの情報
対…対象者 FAX…ファクス番号
定…定員 電…Eメール
持…持参品 問…問い合わせ先
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料の見直しを行っています。愛媛県後期高齢者医療広域連合では、保険料の上昇をできる限り抑制するため、愛媛県財政安定化基金を活用することとした上で、平成26・27年度の保険料を改定しました。

《保険料の比較(1人当たり年額)》

	H26・27年度	H24・25年度
均等割額	45,231円	44,194円
所得割額	9.05%	8.72%
限度額	570,000円	550,000円

※所得の低い方は、保険料の軽減措置があります

詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 愛媛県後期高齢者医療広域連合

089・911・7733

国保医療課 28・6017

国民年金保険料を前納すると割引されます

国民年金保険料のお支払いは、お得な前納制度をお勧めします。国民年金保険料は一定期間を前払い(前納)すると、保険料が割引されます。前納の納付書は、4月上旬に日本年金機構から送られてきますので、金融機関などでお支払いください。※口座振替される方は事前に申し込みが必要です

平成26年度国民年金保険料

月額 15,250円 年額 183,000円

納付方法：現金納付

納付期間	前納額	割引額
1年前納	179,750円	3,250円
6か月前納	90,760円	740円



問 新居浜年金事務所

0897・35・1362

市民窓口センター 28・6018

国民健康保険被保険者証の資格喪失の手続きを

社会保険などの健康保険に加入しても、自動的に国民健康保険の脱退

とはなりません。必ず手続きを行ってください。手続きが遅れると保険料の還付が受けられなくなる場合があります。

必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 勤務先の健康保険被保険者証
- 印鑑(認め印)
- 届出人の本人確認ができるもの
- 委任状(同一世帯の方以外が手続きをする場合)

申 各庁舎市民窓口センター

問 国保医療課 28・6020

銃砲刀剣類の登録について

銃砲刀剣類を新たに発見した時は、警察署へ発見の届け出をした後、登録手続きを行ってください。

日 4月17日(木)・6月19日(木)・8月21日(木)・10月16日(木)・12月18日(木)・平成27年2月19日(木)

○刀剣類 13時～17時

○古式銃砲 16時～17時

※受付は16時30分まで

場 県庁第1別館11階会議室

※事前に連絡してください

問 県教育委員会 文化財保護課

089・912・2976

4人目の児童からの保育料
無料化について

平成26年度から市内保育所に入所している児童について、次に該当する場合は保育料が無料となります。

対 18歳未満の児童が4人以上いる世帯に属し、年長者から数えて4人目以降の児童（認可外保育所及び認定こども園は除く）

備 該当児童は、既に提出されている保育所入所申込書類で確認します。

問 こども課 28・6027

3人目の幼児からの幼稚園
保育料等減免について

平成26年度から市立幼稚園に入園している3人目以降の保育料及び入園料の減免をします（ただし兄弟は小学3年生までとします）。

申 4月入園後各幼稚園で実施

備 私立幼稚園の就園奨励費補助金についても同様の取り扱いとなります。詳細は決定後お知らせします。

問 〔市立幼稚園〕

学校教育課 28・6045

〔私立幼稚園〕

教育総務課 28・6044

平成26年度狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射（集合注射）及び畜犬登録を下記のとおり実施します。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。事前の申し込みは、必要ありませんので、下記の会場に直接お越しください。なお、当日都合が悪い場合は、近くの動物病院で受けるようにしてください。

※案内はがきが届いた方は、注射の際に、必ずはがきを持参してください。

登録料 3千円

予防注射料 2850円

※できるだけ釣り銭のいらぬようお願いします

市民の皆様へのお願い

○登録していた犬が死亡した時は、

○生活環境課までご連絡ください

○犬の放し飼いは、絶対にやめましょ

○散歩時の犬のフンは、必ず持ち帰りましょ



問 生活環境課 28・6145

紙のまちの子育て応援乳児紙
おむつ支給事業について

本市では、大王製紙（株）とユニ・チャーム（株）との官民協働事業として、1歳未満の子どもを持つ家庭を対象に、乳児用紙おむつの無償提供を行い大変好評を得ています。

出生届けを出された後、最寄りの保健センター窓口で手続きをしてください。

■登録店募集！

本市が発行する引換券と対象商品の乳児用紙おむつを引き換えていただける新たな店舗を募集します。登録を希望される方は、左記までお問い合わせください。

問 保健推進課 28・6054

軽自動車税の減免制度があります

身体障がい者など、本人が所有する軽自動車に掛かる税金の減免申請を次の期間中に手続きを行ってください（自動車税（県税）を含め1人1台まで）。

日 4月1日（火）～5月26日（月）

申 税務課・各庁舎市民窓口センター

軽自動車税の納期限

6月2日（月）

※納付書は、5月中旬に発送する予定です

問 税務課 諸税係 28・6010

〔普通自動車の場合〕愛媛県東予地方局 0897・56・1300

紙ングハウスの新設・移設について

新設場所

中曽根地域の方々の利便性を考慮して、紙ングハウスを4月中に新設する予定です。

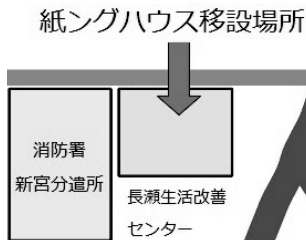
場 中曽根公民館 南駐車場

移設場所

新宮分遣所の移転に伴い、紙ングハウスを移転しました。

場 新宮町馬立 622・2

（長瀬生活改善センター敷地内）



紙ングハウスで回収できないもの

布団・じゅうたん類などの粗大ごみ、座布団・破れた衣類・靴などの燃やすごみ

問 生活環境課 28・6015

医療費の自己負担について

70歳から74歳までの方が病院にかかった時に支払う医療費の自己負担割合は、平成26年度から見直されることになりました。

自己負担割合

昭和19年4月1日生までの方 1割
昭和19年4月2日生以降の方 2割
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

問 国保医療課 28・6020

学生用被保険者証の交付手続きを忘れずに

就学のために市外に住所を定める方は、転出手続きを済ませた後、申請により「学生用被保険者証」を交付します。手続きには、4月1日以降の在学証明書、被保険者証、印鑑が必要です。既に学生用被保険者証をお持ちの方で、引き続き学生である場合は在学証明書（学生証不可）の提出が必要です。卒業などで学生の資格がなくなる方は、被保険者証が無効となりますので資格喪失の届出が必要です。

申 各庁舎市民窓口センター

問 国保医療課 28・6020

4/23（水）	
西之町集会所	13:20～13:30
4/24（木）	
中村集会所	9:30～9:40
恵泉荘	9:50～10:00
小富士公民館	10:10～10:20
梅ヶ町集会所	10:30～10:40
小林集会所	10:50～11:10
根々見集会所	11:20～11:30
藤原集会所	12:40～12:50
蕪崎南集会所	13:00～13:10
上談集会所	13:20～13:30
蕪崎公民館	13:40～14:00
4/25（金）	
長津公民館	9:30～9:50
西大道集会所	10:00～10:10
樋の口消防詰所	10:20～10:40
八日市集会所	10:50～11:10
グリーンハイツ入口	11:20～11:40
下野田集会所	12:50～13:10
森首鳥居前	13:20～13:40
上野田集会所	13:50～14:00

新宮地域	
4/6（日）・13（日）	
市仲集会所下	9:00～9:05
古野橋	9:10～9:15
小六バス停	9:30～9:40
大谷口バス停	9:50～10:00
秋田・程野集会所	10:10～10:15
少年自然の家	10:20～10:25
堂成（福祉バス車庫前）	10:35～10:45
総野集会所	10:50～10:55
辺地床（下附橋）	11:00～11:05
大窪集会所	12:10～12:15
旧西庄小学校入口	12:25～12:30
中上集会所	12:40～12:45
嵯峨野（横野バス停）	12:55～13:00
泉田集会所	13:10～13:20
旧寺内小学校	13:30～13:40
天の滝橋	13:50～14:00
上山簡易郵便局前	14:05～14:15
中村集会所	14:20～14:25
新宮公民館	14:30～14:40

4/11（金）	
松木公会堂	10:20～10:40
妻島公民館	10:50～11:10
中上集会所	11:20～11:30
妻島上集会所	11:40～12:00
石川自治会館	13:20～13:30
古下田集会所	13:40～13:50
川滝公民館	14:00～14:20
中組集会所	14:30～14:50

伊予三島地域	
4/14（月）	
山上集会所	9:00～9:10
戸川公園	9:20～9:35
上柏集会所	9:45～10:00
平田集会所	10:10～10:20
一貫田集会所	10:30～10:40
松柏園集会所	10:50～11:00
松柏公民館	11:10～11:20
三島公民館	11:30～11:40
四国中央市本庁舎	11:50～12:00
4/15（火）	
村松老人憩の家	9:00～9:20
村松公民館	9:30～9:40
東町自治会館	9:50～10:00
中央駐車場（本町）	10:10～10:30
浜集会所	10:40～10:50
金子ブルータウン集会所	11:00～11:20
金子索道跡	11:30～11:40
西町太鼓蔵横	11:50～12:00

4/16（水）	
藤原熊野神社	9:30～9:35
旧富郷小学校前	9:50～9:55
上猿田集会所	10:15～10:20
寒川山集会所	10:40～10:45
上小川集会所	11:00～11:10
長野集会所	11:25～11:30
石床集会所	11:55～12:10
宇摩自治会館	13:10～13:20
六塚集会所	13:30～13:50
中曽根蔵置所（下秋則）	14:00～14:10
八幡神社（上秋則）	14:20～14:40
4/17（木）	
中之庄公民館	9:00～9:10
光明集会所	9:20～9:30
山田集会所	9:40～9:50

4/17（木）	
具定集会所	10:00～10:20
東寒川集会所	10:30～10:40
寒川公民館	10:50～11:00
住吉神社	11:10～11:25
寒川中部集会所	11:35～11:50
寒川西集会所	12:00～12:10
西寒川集会所	12:20～12:35
4/18（金）	
恵之久保集会所	9:30～9:50
実相寺下駐車場	10:00～10:20
大町集会所	10:30～10:40
豊岡公民館	10:50～11:20
長田分館	11:30～11:50
長田中集会所	13:00～13:20
長田西集会所	13:30～13:50
コミュニティ楠木	14:00～14:10

土居地域	
4/21（月）	
関川公民館	9:30～9:45
上泉集会所	10:00～10:10
内の川集会所	10:20～10:30
関集会所	10:40～11:00
高曽根橋北	11:10～11:20
大境	11:30～11:40
上北野集会所	12:50～13:00
下北野集会所	13:10～13:20
大谷荘	13:30～13:40
木の川集会所	13:50～14:00
4/22（火）	
浦山集会所	9:15～9:30
東畑野集会所	9:40～9:50
下畑野集会所	10:00～10:10
西土居集会所	10:20～10:30
ユーホール北駐車場	10:40～10:50
井の森集会所	11:00～11:10
入野御旅所	11:20～11:30
土居庁舎	11:40～11:50
4/23（水）	
土居駅前消防車庫	9:30～9:50
飯武集会所	10:00～10:10
上代集会所	10:20～10:40
出店集会所	10:50～11:10
原久保市場集会所	11:20～11:30
天満公民館	12:45～13:10

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます

国の経済対策、特に消費税の改正に伴う低所得者などへの影響緩和として、年1回限り臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

■臨時福祉給付金対象者

基準日（平成26年1月1日）において本市の住民基本台帳に記録されている方で、平成25年の所得にかかる市民税（均等割）が非課税の方

非課税でも支給対象外の方

○市民税均等割が課税されている人に扶養されている方

○生活保護制度における被保護者

申請・受給者

給付対象者本人もしくは同対象者が属する世帯の世帯主

支給額

1人当たり1万円。ただし、老齢基礎年金、児童扶養手当などの一定の年金や手当などの受給者には、1人につき5千円が加算されます。

支給方法

原則として口座振込（口座のない方などには窓口支給）

申請方法

対象者と思われる方には準備が整い次第、案内文書と申請書を送付します。

申込期限

案内文書に記載

問 生活福祉課 28・6023



■子育て世帯臨時特例給付金対象者

基準日（平成26年1月1日）において、次の条件のすべてを満たしている方

○平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者

○平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

支給対象外の児童

○臨時福祉給付金の対象となる児童

○生活保護制度の被保護者に当たる児童

申請・受給者

支給対象となる児童手当の受給者

支給額

対象児童1人につき1万円

支給方法

原則として口座振込（口座のない方などには窓口支給）

申請方法及び申請期限

臨時福祉給付金と同様

問 こども課 28・6027

振り込め詐欺などにご用心！

今回の給付金を名目とした口座番号など個人情報情報の詐欺にご注意ください。

平成26年度まちづくり活動支援事業を実施します

補助の対象となる活動

市民活動団体が市内を活動拠点として取り組むさまざまな分野の公益的なまちづくり活動で、次の条件を満たすものが対象です。

○市民の多様なニーズを的確に捉え、まちづくりにつなげるもの

○市民の主体的な企画、運営及び参加が図られるもの

○情報を公開し、市民が自由に参加できるもの

補助金額（上限30万円）

補助対象経費の7割以内

※5月20日（火）まで

提出書類は市民交流課及びボランティア市民活動センターに備え付けていますので、必要事項を記載し、市民交流課へ提出してください。

注意事項

2年続けて補助を受けることはできません。過去の事業と同様の場合は、新規性や発展性が必要です。同一または同一と認められる事業については、補助金の交付は3回までです（平成26年度より適用）。

■まちづくり活動支援事業補助金についての審査会委員を募集します任期

6月1日～平成27年3月31日
（開催2回～3回程度）

簿を縦覧することができます。希望される方は縦覧にお越しくください。

日 4月1日（火）～4月30日（水）

※土・日曜日、祝日を除く

8時30分～17時15分

場 税務課固定資産税係、各庁舎市民窓口センター

■固定資産税の住宅用地に係る据置特例が無くなります

土地の固定資産税については、急激な税負担の増加を避けるため、負担水準（個々の宅地の前年度課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの）の高い土地は税負担を引下げまたは据え置き、負担水準の低い土地はなだらかに税負担を上昇させる負担調整措置が行われています。

このうち、平成26年度から負担水準の90～100%の間で据え置かれている住宅用地の据置特例が無くなります。

詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

※新年度の固定資産税納税通知書の発送は、4月中旬ごろを予定しています

問 税務課 固定資産税係

28・6205



応募要件

○本市に居住し、20歳以上の方

○本市のほかの審議会など合計4つ以上の委員でない方

定1名

募4月21日（月）まで

住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募動機とボランティア活動などの経験を記載したものを郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。

申問 799・0497

三島宮川4丁目6番55号

市民交流課 28・6014

FAX 28・6057

✉ matidukuri@city.shikokuchuo.ahime.jp

宝くじの助成で事業を行いました

コミュニティ設備を整備

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自治会などの活動に対し助成を行っています。平成25年度事業として、中之庄太鼓台保存会が祭り用具（長胴太鼓）の整備を行いました。



問 市民交流課 28・6014

新居浜公証役場移転のお知らせ

新居浜公証役場は、平成26年1月から移転し、左記の場所で業務を行っています。

場 〒792-0025

新居浜市一宮町2丁目4番8号

新居浜商工会館3階

問 新居浜公証役場

0897・35・3110

FAX 0897・35・3126

自衛官募集説明会の開催

自衛官募集説明会を開催します。自衛隊の仕事内容や福利厚生について、幹部候補生や曹候補生、自衛官候補生など各種目について説明します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

日 4月16日（水）18時～19時

4月20日（日）14時～15時

場 福祉会館3階会議室1

問 新居浜市一宮町1丁目5・50

自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396



問 総務課 28・6002

提出書類

補助金交付申請書、工事費見積書、位置図、団体の金融口座名の写し

※補助金交付申請書は市ホームページから出力できます

申 総務課、各庁舎市民窓口センター

募集

花の種銀行「フラワーバンク」で花を育ててみませんか

花の種銀行とは、花の種（元金）の貸し出しを行い、その種で花を育てて楽しんだ後、種を収穫して、貸し出し相当分に善意の種（利息）を加えて返却する制度です。返却した種は、翌年度の銀行元金として活用します。

口座開設の資格と条件

○市内に在住・勤務・在学している方、グループ及び事業所
○花を育てる場所を市内で確保できる方

○花が好きな方
○花を種から育て、管理したい方
○本事業を営利目的としない方
貸し出しする花の種類

アサガオ・ヒマワリ・コスモス・サルビア・ヘチマ・ケイトウ・ホウセンカ・ジニア・センニチコウ・ニガウリ

募 4月10日（木）から受付開始
※詳細は都市計画課までお問い合わせください

問 都市計画課 28・62331



パートナーショップを募集

本市出身者などで大都市圏などの店舗オーナーであり、本市の各種パンフレットやポスターなどを無償で店舗に設置いただける方を募集します。

対象店舗

○本市出身者などが営業する大都市圏などの店舗
○不特定多数の集客が見込まれ、年間を通して本市パンフレットやポスターの設置による情報発信が可能な店舗

協力内容

○ポスター、パンフレットなどによる情報発信
○アンケートの配布・回収
○特産品の展示・活用などのPR（対応可能な場合）

認定期間（予定）

平成26年5月～2年間（更新可）

認定店への支援

○市政に関する情報誌の提供
○各種媒体の活用による店舗、または関係者の紹介

募 5月9日（金）まで

※自薦・他薦は問いませんので、店舗に関する情報をお持ちの方は、経営企画課までご連絡ください

申 経営企画課 企画調整係

28・60005

FAX 28・6056

統計調査員希望登録者を募集

市では、各種の統計調査で統計調査員として活動いただける方を募集しています。調査経験は問いませんので、お気軽にお問い合わせください。

主な仕事

説明会への出席、調査票の配布・回収・点検整理などを行います。
※報酬が支給されますが、常に仕事があるわけではありません

対 20歳以上70歳未満の方

○統計調査に熱意があり、時間的に余裕のある方
募 随時受付

申 総務課 統計係 28・60002

図書館協議会委員を募集

図書館協議会委員を次のとおり募集します。

任期

委嘱の日より平成28年3月31日（年2回程度の会議）

対

○本市に住所を有する20歳以上の方
○本市のほかの審議会など合計4つ以上の委員でない方

ふれあい看護体験参加者を募集

5月12日を「看護の日」と定め、この日を含む週を「看護週間」として全国的に多彩な行事が行われます。その一環として、一日看護体験の参加者を募集しています。

将来看護師になりたい学生さん、家族の介護に役立てたい方、病院のことを知りたい方など、どなたでも参加できます。ただし、中学生・高校生は学校の許可が必要です。

■四国中央医療福祉総合学院

日 5月10日（土）
定 30名（高校生のみ）

■HITO病院

日 5月17日（土）
定 15名

申 往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記し、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業（学校名・学年）・電話番号・洋服・靴のサイズ、学生は学校の許可の有無を記入し、各施設へ直接申し込んでください。

募 4月25日（金）

申 問 〒799・0422

中之庄町1684番地10

四国中央医療福祉総合学院

看護学科開設準備室

24・10000

市民農園の利用者を募集

中曽根市民農園（三島東中学校西隣）の利用者を募集します。
なお、申込者多数の場合は、抽選となります。

利用目的

募集区画 家庭菜園
4区画（1区画より約20平方メートル）

募 4月21日（月）17時まで

■市民農園とは？

一般的に市民農園といわれているのはサラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくりなどの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいっています。

申 問 農業振興課 28・63233

FAX 28・6056

相談

東予若者サポートステーション出張（無料）相談

心のケアから、自立に必要なスキルアップまでトータルにサポートします。

日 4月2日（水）9日（水）16日（水）23日（水）13時～17時

場 福祉会館1階 相談室

対 就職でお悩みの15～39歳の方またはその保護者
定 4名（事前予約必要）

申 問 東予若者サポートステーション（新居浜市市民文化センター2階）
0897・32・21801
http://www.i-tsapo.jp

不動産のことがならお気軽に不動産無料相談

日 4月10日（木）13時～17時



場 問 （社）愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会（宇摩建設会館3階）
24・22235

○図書館運営や読書推進活動などに関心のある方
定 2名

申 住所・氏名・年齢・性別・電話番号と応募理由を記入し、左記へ持参か郵送で提出してください（様式不問）

募 4月1日（火）～4月18日（金）

備 選考方法は書類審査。結果は応募者全員に通知します。

申 問 〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

文化図書課 28・6043

土のう作製団体を募集

台風などに備え、自治会や自主防災組織で土のうを作ってみませんか。砂と袋は市で準備しますが、作製した土のうについては各地域で保管してください。

なお、日程調整などが必要となる場合がありますので、実施を希望される団体は、あらかじめお問い合わせください。

申 問 安全・危機管理課

23・8090



障がいのある方へ

障がい者就労支援

【障がい者の就労相談・支援】

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※来所による相談をご希望の方は、事前に電話での予約をお願いします

日 月曜日～金曜日 9時～18時
場 伊予三島商工会館1階

問 障害者就業・生活支援センター
ジョブあしすとU・M・A
23・65558（ファクス兼）
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

ピアサポート相談

障がい者による障がい者への相談支援です。

日 毎週火曜日・金曜日 10時～15時
場 伊予三島商工会館1階

問 障がいピアサポートセンター
24・04339

新年度の移動支援チケット

今年度から「心身障害者移動支援チケット」の愛称が「しこちゅーお出かけチケット」になりました。タクシィや給油に利用できるチケットを、対象者1名につき1冊お渡しします。今回から額面200円のチケットが35枚綴り（再発行不可）になりました。また平成25年度のチケット（紫色）は、4月1日以降は使用できなくなります。

対市内に在住の方で

○身体障害者手帳1級及び2級の方
○療育手帳A及びBの方
○精神障害者保健福祉手帳1級から3級の方

※施設に入所または入院の方は除く

持 各障害者手帳・印鑑（認め印）・登録する車両のナンバーが分かるもの

※代理申請の場合は、代理人の身分を証明するもの

申 生活福祉課または川之江・土居・新宮庁舎福祉窓口

問 生活福祉課 障害者福祉係
28・6023



【障がい者パソコンサポート講座】

障がいのある方を対象に、文章入力やパソコンの基本的な操作方法について学ぶことができます。

第1回講座

日 4月4日（金） 10時～12時
場 福祉会館3階会議室2

第2回講座

日 4月11日（金） 10時～12時
場 福祉会館3階会議室1

円 2千円（テキスト代）

問 障がいピアサポートセンター
24・04339



障がい児者相談支援

障害福祉サービスのこと、生活の中での困りごとや悩みなどを相談支援専門員が聞き、相談やご希望の内容に応じて相談支援機関におつなぎします。

日 毎週月曜日～金曜日
9時～17時15分

場 四国中央市基幹相談支援センター（福祉会館2階）
23・7044（ファクス兼）

指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	
TEL 23・7044	受 9時～17時15分
そつだんさぽーと	
TEL 22・3346	受 9時～17時
障がい者相談支援センター	
TEL 28・6135	受 8時30分～17時15分
光と風	
TEL 58・7033	受 9時～17時
安心コールセンター	
TEL 29・5677	受 24時間
シンシア	
TEL 58・4580	受 8時30分～17時30分
ひまわり	
TEL 22・3802	受 8時～17時
相談サポート 優	
TEL 59・1380	受 8時30分～17時30分
三島中央	
TEL 29・5531	受 9時～18時
市こども発達支援事業施設	
TEL 28・6029	受 8時30分～17時15分
相談さぽーと 夢の種	
TEL 080・2983・8478	受 9時～18時

地域包括支援センターからのお知らせ

もの忘れチェック体験

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます！※予約不要

とき	ところ
4月 2日（水）・17日（木）	13：30～16：00 福祉会館2階 高齢介護課
4月16日（水）	13：30～15：00 川之江文化センター3階



もの忘れ相談

予約制無料

- とき 4月16日（水）13：30～14：30
- ところ 川之江文化センター3階
- 内容 1人当たり30分程度の相談
- 相談医師 宮内 昭二さん（宮内メンタルクリニック）

※既に専門医を受診されている方は対象外となります。ご家族のみの相談も可能です！

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

認知症サポーター養成講座を開催してみませんか？

無料

- 内容 認知症の症状について
認知症の方への対応方法について
研修を受けた講師がお伺いします
- 時間 60分程度
- こんな時にご活用を…
学校：総合学習やPTA研修会など
商店など：スタッフの接客研修など
住民組織：地区の定例会や行事など



目指せ！認知症サポーター6,000人の輪（あと1,367人です）

障がい児者療育支援事業相談日程

（発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば（ミニクラブ））

日 週3回

※詳細は問い合わせ先へ

対 三島児童センター・川之江児童館・土居こども館

問 そつだんサポート（児童デイサービス）
22・3346



自動車税（普通車）の減免申請が市の出張窓口で！

日 5月14日（水）～16日（金）

9時30分～16時

場 福祉会館3階会議室1

必要なもの

○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

○運転者の運転免許証

○身体障がい者本人名義の自動車検査証（本人が18歳未満、知的障がい

い者または精神障がい者の場合は生計同一者名義のものでも可）
○平成26年度の自動車納税通知書（到着している場合）

○印鑑（認め印）
※家族が運転される予定の場合は、右記に加えて必要な書類があります。詳しくは事前にお問い合わせください

障がいの内容（手帳）		本人運転を要する家族運転でも対象	
視覚障がい	1級～4級	3級	3級
聴覚障がい	2・3級		
平衡機能障がい	3級	3級	3級
音声・言語・そしゃく機能の障がい	3級（咽頭摘出による音声機能障がいがある場合）		
肢体不自由（上肢）	1・2級	1級	1級
肢体不自由（下肢）	1～6級		
肢体不自由（体幹）	1～3級	1級	1級
心臓・腎臓・肝臓ほか内部機能障がい	5級		
療育手帳	A	1級	1級
精神障害者保健福祉手帳	1級		

問 東予地方局課税課 自動車税係
0897・56・1300
生活福祉課 障害者福祉係
28・6023

市民サロン

4月の移動市長室

4月の市民サロンは、都合によりお休みとさせていただきます。
※市民サロンにつきましては、5月からの開催に向け、現在、リニューアル作業を進めています。詳しくは、広報5月号でお知らせする予定となっていますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。

☎ 秘書広報課 28-6003



今月の納期

固定資産税 1期分
市営住宅使用料 4月分
市営住宅駐車場使用料 4月分
※納期限 4月30日(水)

水道料金 3月分
下水道使用料 3月分
※納期限 4月10日(木)



4月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談		問い合わせ先
4/ 2 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	社会福祉協議会 28-6127
4/10 (木) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館	
4/16 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	
4/18 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館	
4/23 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要事前予約	
5/ 7 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	
5/ 9 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館	

司法書士相談 ※要予約		
4/ 4 (金) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	社会福祉協議会 28-6127
4/ 9 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
5/ 7 (水) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	

人権相談		
4/ 7 (月) 13:00 ~ 15:00	福祉会館	人権啓発課 28-6028
4/10 (木) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
4/21 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター	

年金出張相談 ※要予約		
4/ 2 (水) 10:00 ~ 15:30	福祉会館	新居浜年金事務所 (0897) 35-1445
4/ 3 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	
4/16 (水) 10:00 ~ 15:30	福祉会館	
4/17 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	
5/ 8 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	

行政相談		
4/ 7 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	総務課 28-6002
4/10 (木) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
4/14 (月) 9:00 ~ 12:00	土居庁舎1階	
4/15 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター2階	
4/28 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	
5/ 7 (水) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	
5/ 9 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
4/ 3 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	市民くらしの相談課 28-6143
4/ 8 (火) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎 1階会議室	
4/10 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
4/17 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
4/24 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
5/ 1 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
5/ 7 (水) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館	
5/ 8 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (本庁2階)	

図書館
だより

川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258
☎http://www.kaminomachi.jp/

図書館のイベント情報

川之江図書館

映画会(一般向け) ※入場無料

4月17日(木) 10時~11時50分
ナイト&デイ(洋画・吹き替え)
リサイクル市
4月26日(土)・27日(日) 9時~

おやこ図書館

石川道夫 写真展 ※入場無料
4月1日(火) ~ 15日(火)

三島図書館

古本リサイクル市

4月30日(水) 9時~15時
※当日、図書館は休館しています

4月の休館日

川之江・三島・土居・
7(月)・14(月)・
21(月)・28(月)・
30(水)

おやこ図書館

7(月)・14(月)・
21(月)・28(月)・
29(火)・30(水)

おはなし会

川之江図書館

えほんとおそぼう(幼児・小学生)
4月5日(土)・5月3日(土)
14時~15時

ちっちゃなおはなし会(乳幼児)
4月9日(水) 10時~10時30分

おやこふれあいあそび(乳幼児)
4月10日(木) 10時~11時30分

おはなしのじかん

(幼児・小学中学生)
4月16日(水) 15時~15時30分

おやこ図書館

おはなしのポケット(幼児・小学生)
4月19日(土) 14時~14時40分

三島図書館

きんこんかんのおはなしかみしばい
(幼児・小学3年生)
4月5日(土)・19日(土)
14時~14時30分

おはなし☆らっこ(乳幼児)

4月19日(土) 10時~10時30分

土居図書館

ベビードーナツのおはなし会(乳幼児)

4月9日(水) 10時~10時30分
ドーナツのおはなし会(幼児)
4月12日(土) 10時~10時30分



今、なぜ市が率先して「身元調査おことわり運動」をするのでしょうか？



私たちは、これまで人権・同和教育を通してあらゆる差別の解消を目指し、啓発や教育を進めてきました。また、差別はなくなっている。

なぜでしょうか？いろいろな理由がありますが、一つには学習のみに終っているということが挙げられます。私たちは、差別はいけないという掛け声だけでなく、差別を見抜き、差別に対して行動できることはないかということとを考える必要があります。

◆身元調査は、幸せに生きる権利を奪う行為です

結婚や就職は、人生の門出として、一人ひとりにとって非常に重要なことです。

お互いの人格を認め合い、真剣に愛し合い、生涯の愛を誓って結ばれることを夢見ていた二人が、ある日突然、自分に関係のない理由で無理やり引き裂かれてしまったとしたらどう思いますか？

学校を卒業し、社会の一員として、生きがいや幸せを求め、自分の力で生活を始めようと希望に胸

膨らませていた若者が、能力があるにもかかわらず、第三者からの情報により評価され、就職の機会を奪われてしまったとしたらどう思いますか？

結婚や就職のときなど、さまざまな方法で結婚相手や就職希望者の家族、財産、障がい者の有無などを調べる身元調査が今もなお行われています。身元調査は幸せに生きる権利を奪ってしまう不当な行為です。

人権侵害につながる恐れのある身元調査をこの街から無くしていくために「身元調査おことわり運動」を推進していますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

☎ 人権施策課 28・6073

人権の日学習会

日 4月11日(金) 19時30分~21時
場 川之江隣保館 28・6254

